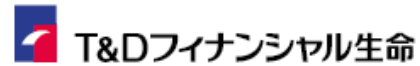


長寿プレミアム

無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・I型）

概要明示用資料



運用通貨



米ドル



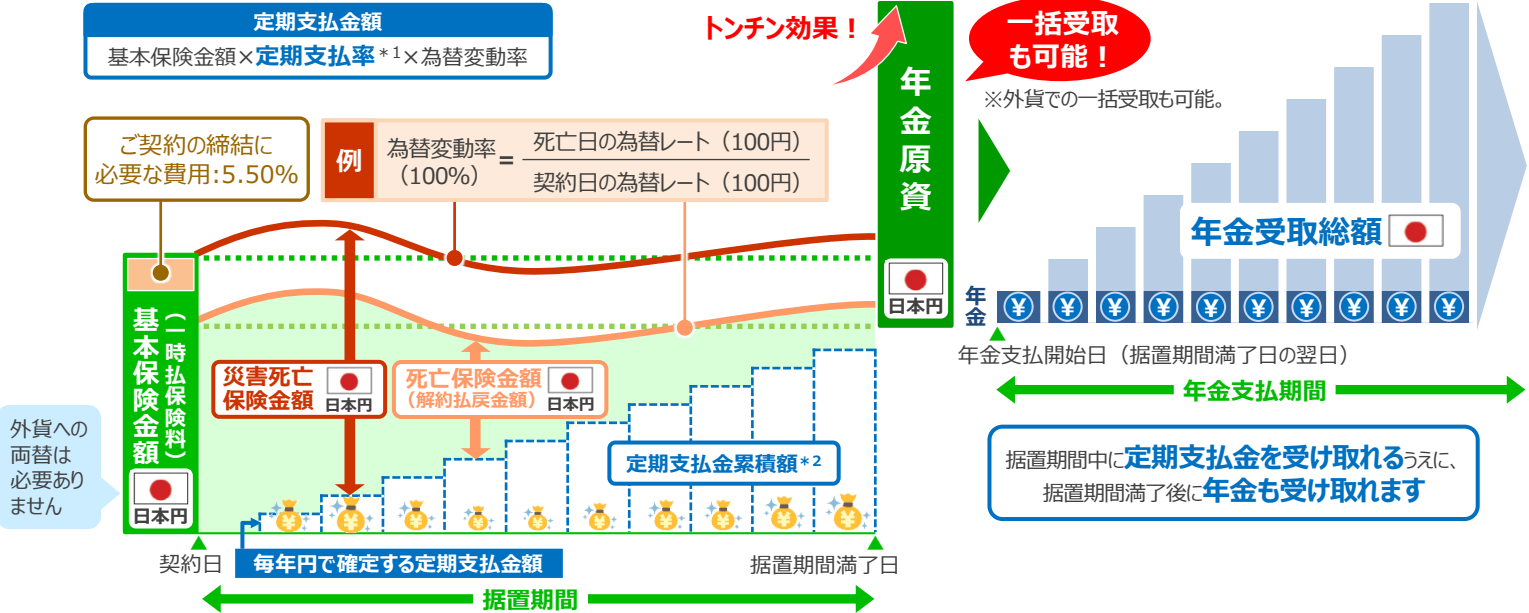
豪ドル

人生100年時代の年金保険

■しくみ図(イメージ) ※しくみ図(イメージ)は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の年金原資額等を保証するものではありません。

定期支払プラン いまの生活も楽しみながら、長いセカンドライフにそなえられます

●年金支払開始前に、ご契約から1年経過以後、毎年、トンチン効果を活用した**定期支払金**を受け取れます。



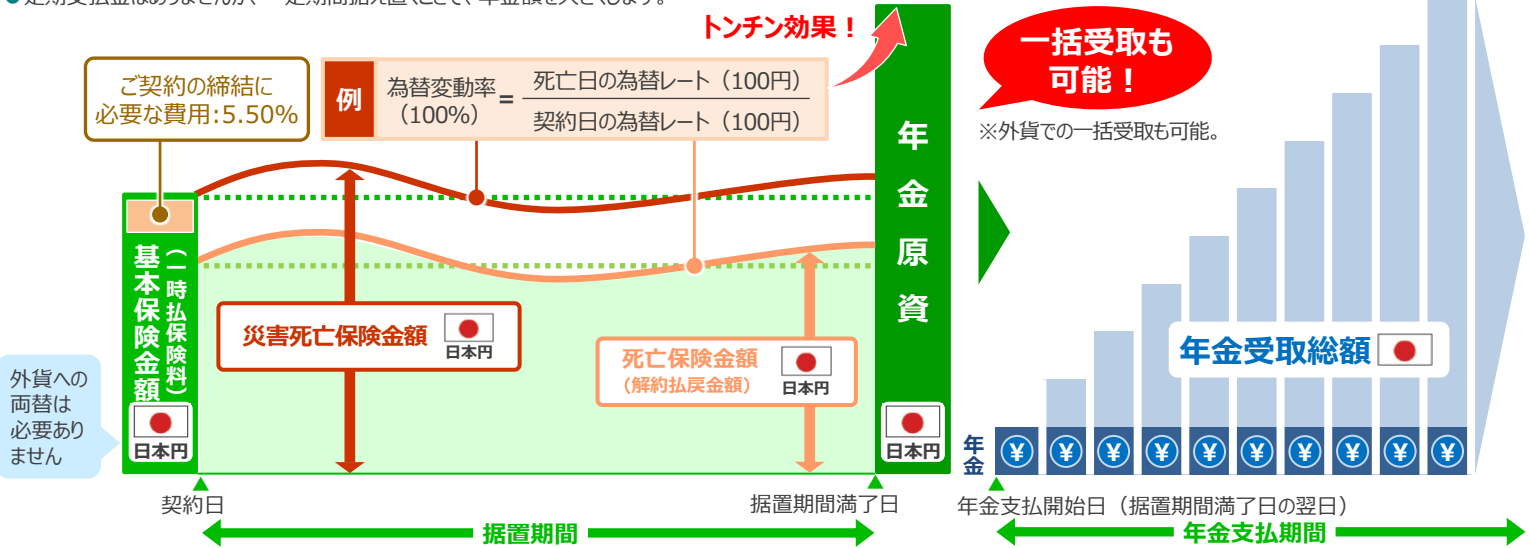
※災害死亡保険金額は「(基本保険金額×100%-定期支払金累積額*2)×為替変動率」、死亡保険金額(解約払戻金額)は「(基本保険金額×70%-定期支払金累積額*2)×為替変動率」となります。

*1 定期支払率とは、定期支払金額を計算するために基本保険金額に乘じる会社の定める率をいいます。

*2 基本保険金額に定期支払率と定期支払金の支払回数に乘じた金額。

据置プラン 海外の高金利を活用し、一定期間据え置くことで年金額を大きくすることができます

●定期支払金はありませんが、一定期間据え置くことで、年金額を大きくします。



※災害死亡保険金額は「基本保険金額×100%×為替変動率」、死亡保険金額(解約払戻金額)は「基本保険金額×70%×為替変動率」となります。

主な取扱規程

被保険者の契約年齢	55歳～90歳	基本保険金額	300万円以上、7億円以下 (1,000円単位)
運用通貨	米ドル・豪ドル (ご契約後、運用通貨を変更することはできません。)		
年金の種類	確定年金 (年金支払期間: 5・10・15・20年)、保証期間付終身年金 (保証期間: 5・10・15・20年)、年金原資確保型終身年金		
適用できる特則	連動通貨特則、定期支払金特則		
付加できる主な特約	外貨支払特約、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約		

この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

為替レートの変動等により、損失が生じることがあります。

商品の概要

主な保障内容	お支払事由		お支払金額			
	災害死亡保険金	被保険者が年金支払開始日前に不慮の事故または所定の感染症により死亡されたとき	被保険者が死亡された日の基本保険金額（*1）に為替変動率を乗じた金額			
年金	被保険者が年金支払期間中の年金支払日に生存されているとき	年金支払開始日の前日における基本保険金額を基準として計算した金額に為替変動率を乗じた金額を年金原資として計算した年金額（*2）				
据置期間	被保険者の契約日の満年齢、性別ごとに設定	解約払戻金	あり	配当金	なし	

（*1）定期支払金特則を適用した場合は、被保険者が死亡された日の基本保険金額から定期支払金累積額を差し引いた金額。

（*2）年金額は、ご契約時に定まっておられません。将来お受取になる年金額は年金原資および年金支払開始日における基礎率など（予定利率・予定死亡率など）に基づき計算されます。

⚠️ この保険のリスクについて

- 「長寿プレミアム」は、据置期間中の死亡保険金額、解約払戻金額を抑制することにより、お受取りいただく年金額を大きくする生存保障重視型の個人年金保険（生命保険）です。

◇連動通貨特則を適用した場合は、以下にご注意ください

- 死亡保険金額、解約払戻金額は、**一時払保険料の70%を下回る可能性があります**
 - ・連動通貨特則を適用した場合、死亡保険金額（*）、解約払戻金額（*）は、為替レートの変動により、**一時払保険料の70%を下回る可能性があります。**
- 災害死亡保険金額、年金原資額は、**一時払保険料を下回る可能性があります**
 - ・連動通貨特則を適用した場合、災害死亡保険金額（*）、年金原資額（*）は、為替レートの変動により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

◇連動通貨特則および定期支払金特則を適用した場合は、以下にご注意ください

- 死亡保険金額または解約払戻金額と定期支払金を累計した金額の合計は、**一時払保険料の70%を下回る可能性があります**
 - ・連動通貨特則および定期支払金特則を適用した場合、死亡保険金額（*）または解約払戻金額（*）とお支払事由が生じた定期支払金を累計した金額の合計は、為替レートの変動により、**一時払保険料の70%を下回る可能性があります。**
- 災害死亡保険金額または年金原資額と定期支払金を累計した金額の合計は、**一時払保険料を下回る可能性があります**
 - ・連動通貨特則および定期支払金特則を適用した場合、災害死亡保険金額（*）または年金原資額（*）とお支払事由が生じた定期支払金を累計した金額の合計は、為替レートの変動により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

（*）外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った各金額を円貨に換算した金額。

予定利率について

- 予定利率は保険金額等を計算する際に基準となる利率のことをいいます。払込保険料が予定利率でそのまま複利運用されるものではありません。
- 予定利率は毎月2回（1日と16日）T & Dフィナンシャル生命が設定します。

諸費用について

- 「長寿プレミアム」にかかわる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料に対して 5.50%
据置期間中	ご契約の維持等に必要な費用	「ご契約の維持等に必要な費用」「災害死亡保険金に関する費用」がかかります。これらの費用は被保険者の契約年齢等により異なるため、表示しておりません。
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受取になる場合	外貨の取扱に必要な費用	保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
年金支払開始日以後（新遺族年金支払特約により年金をお受取になる場合を含みます）	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率 (*)

（*）年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用をT&Dフィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

- 本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。
- 本資料では「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「連動通貨」「運用通貨」「死亡時払戻金額」を「死亡保険金額」、「定期支払金相当額」を「定期支払金累積額」として記載しております。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

お客様サービスセンター

☎ 0120-302-572

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

<https://www.tdf-life.co.jp>